登録簿

届 出 番 号 6 - 3	- 21	開始年月日	平成16年04月	01日	変更年月日	
局コード 39 局名 4	都市整備局		部コード	6 部名	市街地建築部	
課コード 3 課名 3	建築企画課					
同一の事務を所管する課						
保有個人情報を取り扱う 事 務 の 名 称						
保有個人情報を取り扱う 事 務 の 目 的 建築士事務所登録事務等を行う 。						
保有個人情報の 対象者の範囲 建築士事務所登録申請者、その相続人及び当該法人役員						
基本的事項	心身の状況	家族状況等	<u> </u>	社会	生活等	その他
保有個人情報の記録項目 保有個人情報の記録項目 保有個人情報の記録項目 保有個人情報の記録項目 保有個人情報の記録項目	□ 健康状態 □ 病歴 □ 身体の特徴	□ 家族状況□ 親族関係□ 婚姻	▼ 職業✓ 学歴✓ 資格□ 財産✓ 納税□ 公的□ 趣味		□ 思想 □ 信教 □ 信条 □ 社会的差別の □ 放となる個の 報*	✓ 口座情報☐ その他*
▼ 電子メールアドレス 保有個人情報の 処理形態	■ 電磁的記録以外 ■ 電磁的記録 ■ オンライン結合					
保有個人情報の主 な収集先	 ✓ 本人 □ 本人以外 □ 都の当該機関内等 □ 他の都の機関等 □ 他の官公庁 □ 民間・私人 □ その他* 					
保有個人情報の 経常的な目的外 利用・提供先	無	✓ 他 ✓ 他	の当該機関内等 の都の機関等 の官公庁 間・私人 の他*	_	目的外利用	 ★ 法69条 1項 ★ 法69条 2項 1号 ★ 法69条 2項 2号 ★ 法69条 2項 3号 ★ 法69条 2項 4号
外部委託・指定管理者 による代行の有無	委託 □ 代行 ☑		有* 再 有*	委託	無	有*
備考	経常的な目的外利用・提供先「その他」: 指定確認検査機関経常的な目的外利用の法的根拠「その他」: 建築基準法第77条の33 委託内容: 業務報告書の受付、閲覧に係る事務平成22年4月1日付け組織改正に伴う開始					
【*を付した項目について 具体的内容等を記載	平成22年4月1	口刊7組織攻1	にに行り開始			
事務を廃止した場合	廃止年月日:			文書保存	期限:	